



ジブチ沿岸警備隊に追跡・停船訓練を実施(結果概要)

～我が国の重要な海上交通路の安全確保に貢献！～

海上保安庁は、令和5年1月27日（金）から2月11日（土）までの間、外国海上保安機関に対する能力向上支援の専従部門「海上保安庁モバイルコーポレーションチーム(MCT)」等3名を独立行政法人国際協力機構（JICA）の枠組みでジブチ共和国に派遣し、ジブチ沿岸警備隊（DCG）職員に対し、今年初となる能力向上支援を実施しました。

1 実施項目

- ・ 追跡・停船訓練
- ・ 立入検査訓練

2 結果概要

ジブチ沿岸警備隊の参加者は、追跡・停船訓練として、小型艇を使って容疑船を高速で追跡・停船させてから船内の立入検査に至るまでの一連の流れを繰り返して訓練を行いました。立入検査訓練では、船内の確認方法から乗組員に対する事情聴取の手法について訓練を行いました。ジブチ沿岸警備隊の職員も熱心に訓練に取り組み、訓練回数を重ねるたびに技能が向上し、着実に海上保安業務の遂行に必要な知識・技能を習得していることが確認できました。

引き続き海上保安庁は、ジブチ沿岸警備隊に対する能力向上支援を通じて、我が国の重要な海上交通路の安全確保に貢献してまいります。

※ 本プログラムは、独立行政法人国際協力機構（JICA）による「ジブチ沿岸警備隊能力拡充プロジェクト」の一環として実施されました。平成25年から短期専門家として海上保安庁職員をジブチ共和国に定期的に派遣し、能力向上支援を行っています。現在、同プロジェクトにより、現場対応能力向上及び指導者育成の支援を行っています。



追跡・停船訓練①



追跡・停船訓練②



追跡・停船訓練③



立入検査訓練①



立入検査訓練②



修了式